

(新)

(旧)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画(案)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画

平成23年8月

(平成27年〇月 改定)

愛 知 県

改定内容

- ・改定日を挿入

平成23年8月

愛 知 県

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 目次

第1章 計画策定の背景及び目的	1
第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題.....	2
1 一体的漂着ゴミ対策調査	2
2 関係市町村へのアンケート調査結果	4
3 現地調査結果	9
第3章 愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針	22
第4章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容.....	23
1 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域.....	23
2 海岸漂着物対策の内容	64
第5章 関係者の役割分担と相互協力に関する事項	65
1 関係者の役割分担	67
2 相互協力体制の確立	69
第6章 対策の実施に当たり配慮すべき事項及びその他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項	70

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 目次

第1章 計画策定の背景及び目的	
第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題.....	
2-1. 愛知県における海岸漂着物の現状	
1) 海岸漂着物の現状	
2) アンケート調査による海岸漂着物量	
3) 現地調査による海岸漂着物の現状結果	
第3章 愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針	
第4章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容.....	
4-1. 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域について	
1) 重点区域の設定方法	
2) 重点区域の範囲	
3) 愛知県における重点区域の選定設定基準	
4) 愛知県における重点区域の設定	
4-2. 重点区域に関する海岸漂着物対策の内容	
1) 重点区域における主な施策	
2) 海岸漂着物の効果的な発生抑制に関する施策	
第5章 関係者の役割分担と相互協力に関する事項	
5-1. 関係者の役割分担	
5-2. 相互協力体制の確立	
第6章 対策の実施に当たり配慮すべき事項及びその他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項	
6-1. モニタリングの実施	
6-2. 災害時等の緊急時における対応	
6-3. 地域計画推進にあたって	

改定内容

- ・「海岸漂着物の現状」に関する調査結果等の追加に伴う目次更新
- ・目次掲載項目の整理

第1章 計画策定の背景及び目的

愛知県は、伊勢湾から三河湾、遠州灘に至る約594kmの長い海岸線を有し、**この中**には国定公園に指定されるなど、良好な景観や環境の保全を行なうべき海岸が多くある。

海岸は陸と海が接し、多種多様な生物が相互に関係しながら生息・生育する貴重な場となっている。また、海水浴場等のようにレジャー・スポーツなどのレクリエーション活動や環境学習の場となっている。さらに、漁港・漁業・祭事・観光・保養地として利用されるなど経済活動にも重要な役割を果たしている。

このように海岸は、県民にとって、身近で重要な存在であり、生活・環境と経済活動を支えるかけがえのない共有財産である。

国においては、近年、日本海側**の海岸を中心に**大量の漂着物等に関する被害報告がなされ、海岸漂着物対策を総合的かつ、効果的に推進することを目的に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物の処理等の推進に関する法律」(以下「海岸漂着物処理推進法」という。)を、平成21年7月に制定し、同法第13条に基づく「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下「国の基本方針」という。)を**平成22年3月に策定した**。

愛知県は、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき、海岸漂着物対策推進のための地域計画である「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物対策を推進することにより、海岸における良好な景観、多様な生態系、公衆の衛生など海岸環境の保全を図っていくものである。

第1章 計画策定の背景及び目的

愛知県は、伊勢湾から三河湾、遠州灘に至る約594kmの長い海岸線を有し、**なか**には国定公園に指定されるなど、良好な景観や環境の保全を行なうべき海岸が多くある。

海岸は陸と海が接し、多種多様な生物が相互に関係しながら生息・生育する貴重な場となっている。また、海水浴場等のようにレジャー・スポーツなどのレクリエーション活動や環境学習の場となっている。さらに、漁港・漁業・祭事・観光・保養地として利用されるなど経済活動にも重要な役割を果たしている。

このように海岸は、県民にとって、身近で重要な存在であり、生活・環境と経済活動を支えるかけがえのない共有財産である。

国においては、近年、日本海側**を中心**に**海岸**の大量の漂着物等に関する被害報告がなされ、海岸漂着物対策を総合的かつ、効果的に推進することを目的に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(以下「海岸漂着物処理推進法」という。)が、平成21年7月に制定され、同法第13条に基づく「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下「国の基本方針」という。)が**平成22年3月に閣議決定された**。

愛知県は、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき、海岸漂着物対策推進のための地域計画である「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物対策を推進することにより、海岸における良好な景観、多様な生態系、公衆の衛生など海岸環境の保全を図っていくものである。

第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題

愛知県における海岸漂着物の現状は、「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書」(平成19年3月 国土交通省他) (以下、「H18一体的漂着ゴミ対策調査」という。)、「関係市町村へのアンケート調査 (平成22年1月、平成26年11月 愛知県)」及び「現地調査 (平成22年度、平成26年度 愛知県)」を基に整理した。

1 一体的漂着ゴミ対策調査結果

本調査では、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法」を用いて、愛知県内132地点で調査が実施された。調査結果は、汀線幅10m当たりの海岸漂着ごみ量(かさ容量)を20Lごみ袋に換算してランク0(0袋)からランク10(128袋)までの12ランクで評価されている。なお、この調査では、流木や海藻等の自然由来の海岸漂着物は対象外としている。

調査結果の整理に当たっては、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版)」においてごみが非常に多いとされるランク6以上を赤着色、20Lごみ袋1袋/10mに相当するランク3以上5以下を青着色として、県内の海岸漂着物の状況を図2-1のとおり取りまとめた。

表2-1 ごみ量ランクと漂着量との関係

ランク	ゴミ袋の数量	回収した際のゴミのかさ容量の表現として	かさ容量(リットル)
0	0	(自然物を除いて)まったくゴミがない	0
T	約1/8	500mlのペットボトルならば3~4本分程度	2.5
1	約1/4	2Lのペットボトルならば2本分程度	5
2	約1/2	2Lのペットボトルならば4本分程度 200~350mlの飲料缶ならば15本分程度	10
3	約1	2Lのペットボトルならば8本分程度 200~350mlの飲料缶ならば30本分程度 ボリタンクならば1本分程度	20
4	約2	2Lのペットボトルならば16本分程度 ボリタンクならば2本分程度	40
5	約4	2Lのペットボトルならば32本分程度 みかん箱ならば3個分程度	80
6	約8	ドラム缶ならば1本未満	160
7	約16	ドラム缶ならば1.5本未満	320
8	約32	ドラム缶ならば3本未満	640
9	約64	1立方メートル程度	1,280
10	約128	軽トラックで1台分	2,560

出典：水辺の散乱ゴミの指標評価手法（国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィスが2004年に共同開発）を基に作成

第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題

2-1 愛知県における海岸漂着物の現状

愛知県における海岸漂着ごみの実態は、「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書 平成19年3月 国土交通省他 (以下、「H18一体的漂着ゴミ対策調査」という。) 及び愛知県が行った、「関係市町村へのアンケート調査 平成22年1月」における調査結果を基に整理した。

1) 海岸漂着物の現状

H18一体的漂着ゴミ対策調査では、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法」を用いて、愛知県内132地点で調査が実施された。調査結果は、汀線幅10m当たりの海岸漂着ごみ量(かさ容量)を20Lごみ袋に換算してランク0(0袋)からランク10(128袋)までの12ランクで評価されている。なお、ここでは、流木や海藻等の自然由来の漂着ごみは対象外としている。

調査結果の整理に当たっては、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法」においてごみが非常に多いとされるランク6以上を赤着色、20Lごみ袋1袋/10mに相当するランク3以上(ランク5以下)を青着色として整理を行った。

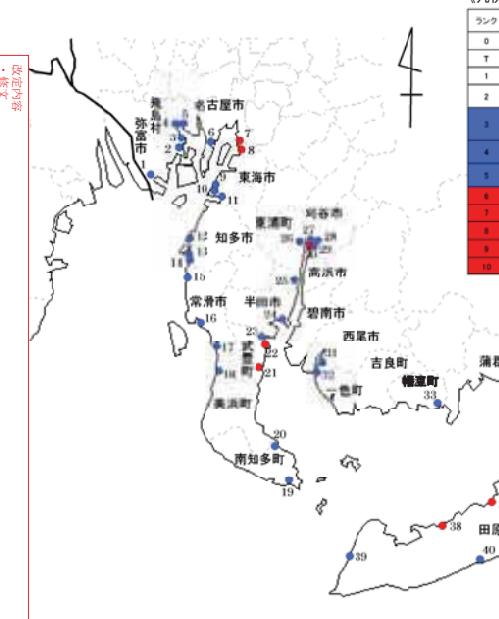
表2-1 ごみ量ランクと漂着量との関係

ランク	ゴミ袋の数量	回収した際のゴミのかさ容量の表現として	かさ容量(リットル)
0	0	(自然物を除いて)まったくゴミがない	0
T	約1/8	500mlのペットボトルならば3~4本分程度	2.5
1	約1/4	2Lのペットボトルならば2本分程度	5
2	約1/2	2Lのペットボトルならば4本分程度 200~350mlの飲料缶ならば15本分程度	10
3	約1	2Lのペットボトルならば8本分程度 200~350mlの飲料缶ならば30本分程度 ボリタンクならば1本分程度	20
4	約2	2Lのペットボトルならば16本分程度 ボリタンクならば2本分程度	40
5	約4	2Lのペットボトルならば32本分程度 みかん箱ならば3個分程度	80
6	約8	ドラム缶ならば1本未満	160
7	約16	ドラム缶ならば1.5本未満	320
8	約32	ドラム缶ならば3本未満	640
9	約64	1立方メートル程度	1,280
10	約128	軽トラックで1台分	2,560

出典：水辺の散乱ゴミの指標評価手法（国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィスが2004年に共同開発）を基に作成

改定内容

- ・修文
- ・調査結果の追加に伴う修正



注) 平成18年4月現在の市町村名で記載した。

図2-1 ゴミ量ランク 3以上の海岸 (H18一体的漂着ゴミ対策調査)

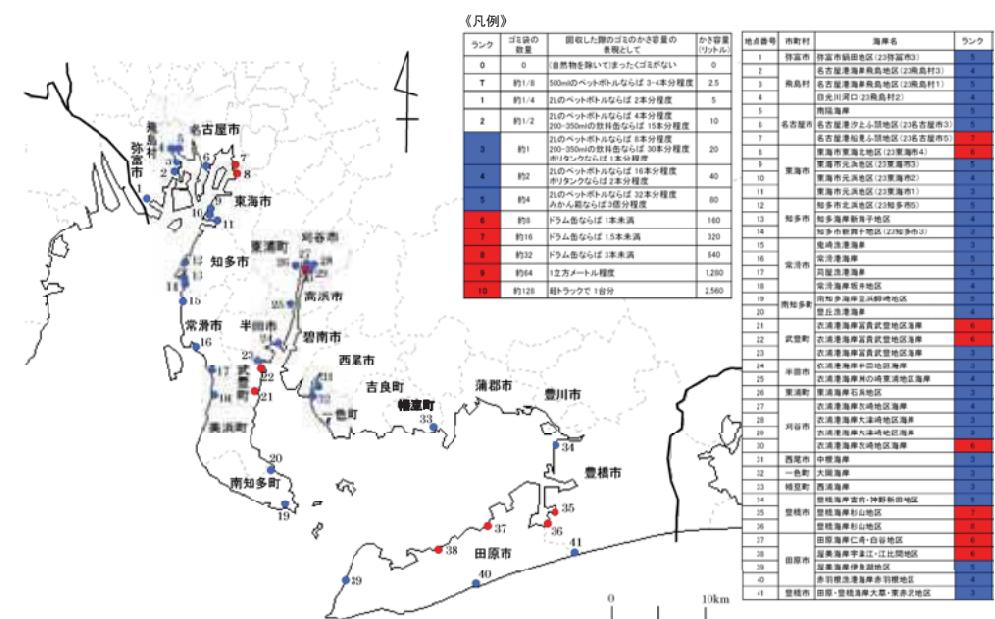


図2-1 愛知県における海岸漂着ゴミランク 3以上の海岸 (H18一体的漂着ゴミ対策調査)

2 関係市町村へのアンケート調査結果

(1) 海岸漂着物の状況

本調査の結果によると、「過去5年間（平成21～25年度）にごみが大量に漂着して特に問題となった箇所がある」と回答があったのは9市町の17海岸であり、その海岸を図2-2に、漂着状況を表2-2に示す。

17海岸のうち14海岸においては、ごみ量ランクが6以上と海岸漂着物が非常に多い状態となっている。

海岸漂着物の種類に関しては、最も多くを占めたごみの種類が、17海岸のうち12海岸で流木、1海岸で海藻、2海岸でペットボトル、2海岸でペットボトル以外のプラスチック類であり、自然発生物以外にもペットボトル等の日常生活に伴い発生する海岸漂着物が多いことが分かる。

漂着時期に関しては、夏季の終わりから冬季の始まりにかけて多く、河川上流部の大霖後にごみが多く漂着するとの報告があった。

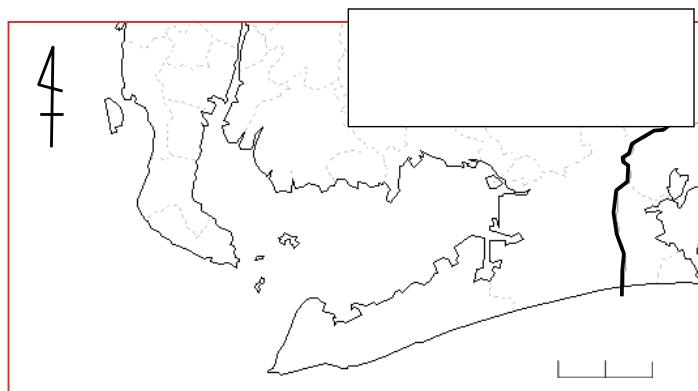


図2-2 ごみが大量に漂着し問題となった海岸

2) アンケート調査による海岸漂着物量

関係市町村へのアンケート調査の結果、「過去5年間（平成17～21年度）にごみが大量に漂着して特に問題となった箇所がある」と回答があったのは6市町の9海岸である。

9海岸のうち美浜町西部海岸全域（伊勢湾側）を除く8海岸については、海岸清掃により現在では漂着量が少ない状態となっている。

漂着ごみの種類に関しては、美浜町西部海岸全域（伊勢湾側）ではペットボトル、蒲郡市の竹島海岸では海藻下図に更新が最も多く、その他の7海岸では流木が最も多くなっている。

各海岸の漂着状況を表2-2に示す。

漂着時期は、美浜町西部海岸全域（伊勢湾側）では年間を通じて、伊勢湾側では7月頃、三河湾側では10月頃に漂着量が多くなっている。

市町村名	海岸名	漂着量
① 美浜町	西部海岸全域 (伊勢湾側)	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で1袋相当のゴミが存在
② 南知多町	内海港海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で32袋相当のゴミが存在
③	山海海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で32袋相当のゴミが存在
④ 吉良町	恵比寿海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で8袋相当のゴミが存在
⑤	宮崎海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で32袋相当のゴミが存在
⑥ 蒲郡市	竹島海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で8袋相当のゴミが存在
⑦	三谷海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で8袋相当のゴミが存在
⑧ 豊川市	御津海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で32袋相当のゴミが存在
⑨ 田原市	白谷海岸	汀線幅10m当たりに20Lゴミ袋で32袋相当のゴミが存在

0 10km

図2-2 ごみが大量に漂着し問題となった海岸

(新)

表 2-2 各海岸の漂着状況

No.	市町村名	海岸名	漂着時期	ごみ量 ランク*	ゴミの種類	最も多い ゴミ	対応及び現在の状況
①	豊橋市	高豊漁港海岸	平成23年10月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木	流木	台風通過後に、流木が発生。業者委託により流木の撤去、処理を行った。 海岸には外からゴミを持ち込まれ、その対応として海岸清掃を行っているケースが多い。
②		二川漁港海岸	平成25年9月、10月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木	流木	台風通過後に、流木が発生。流木処理の準備中、再度、台風が通過し、流木が流出してなくなった。 海岸には外からゴミを持ち込まれ、その対応として海岸清掃を行っているケースが多い。
③	豊川市	御津海岸	平成21年10月頃	8以上	流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。
④	西尾市	恵比寿海岸	平成21年10月	6~7	流木、海藻	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。
⑤		宮崎海岸	平成21年10月	8以上	流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。
⑥	白浜海岸	不定期	6~7	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木、海藻	ペットボトル	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑦	蒲郡市	竹島海岸	毎年4から12月	6~7	海藻	海藻	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。
⑧		三谷海岸	平成21年10月	6~7	ペットボトル以外のプラスチック類、流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。
⑨	常滑市	大野海岸	毎年8月から12月	6~7	ペットボトル以外のプラスチック類、流木	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑩		りんくうビーチ	毎年8月から12月	6~7	ペットボトル以外のプラスチック類、流木	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑪	田原市	白谷海岸	平成25年9月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木、海藻、ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑫		仁崎海岸	平成25年9月	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木、海藻、ライター	流木	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑬	南知多町	内海・山海海岸	毎年8月中旬~10月上旬	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木、海藻、葦類（上流地域の河川に繁茂していたもの）	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。
⑭		篠島海岸	毎年8月中旬~10月上旬	8以上	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木、海藻、葦類（上流地域の河川に繁茂していたもの）	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。
⑮	美浜町	西部海岸全域	年間を通じてだが、特に木曾川等の河川上流部の大雨後に多い	3~5	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、医療器具、ボリ容器、流木、海藻、ライター	ペットボトル	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。
⑯	武豊町	知多湾	6月 (毎年6月に清掃活動を実施)	3~5	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、ボリ容器、流木、海藻、ライター	ペットボトル以外のプラスチック類	海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。
⑰		衣浦湾	10月 (毎年10月に清掃活動を実施)	3~5	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、ボリ容器、流木、ライター、プラウン管テレビ	ペットボトル以外のプラスチック類	海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。

※ 表2-1参照

(旧)

表 2-2 各海岸の漂着状況

市町村名	海岸名	漂着時期	漂着量 ※下記参照	ゴミの種類	最も多いゴミ	対応及び現在の状況
① 美浜町	西部海岸全域 (伊勢湾側)	年間を通じてだが、特に木曾川等の河川上流部の大雨後に多い。	1 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で1袋相当のごみが存在)	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、漁具類、医療器具、ボリ容器、流木、海藻、ライター	ペットボトル	海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着することで、現在も漂着量が多い状態が続いている。
② 南知多町	内海港海岸	H19.7月 中旬	3 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で32袋相当のごみが存在)	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、ボリ容器、流木、海藻	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。
	山海海岸	H19.7月 中旬	3 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で32袋相当のごみが存在)	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、ボリ容器、流木、海藻	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。
④ 吉良町	恵比寿海岸	H21.10	2 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で8袋相当のごみが存在)	流木、海藻	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。
⑤	宮崎海岸	H21.10月	3 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で32袋相当のごみが存在)	流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。
⑥ 蒲郡市	竹島海岸	毎年4~12月	2 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で32袋相当のごみが存在)	海藻	海藻	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。
⑦	三谷海岸	H21.10月	2 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で8袋相当のごみが存在)	ペットボトル以外のプラスチック、流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。
⑧ 豊川市	御津海岸	H21.10月頃	3 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で32袋相当のごみが存在)	流木	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。
⑨ 田原市	白谷海岸	H21.10月	3 (汀線幅10m当たり20Lごみ袋で32袋相当のごみが存在)	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、漁具類、ボリ容器、流木、海藻、ライター	流木	海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。

※ 漂着物量の目安



(2) 各海岸における清掃活動

本調査の結果によると、市町村が把握している過去5年間（平成21～25年度）の海岸清掃活動状況は、図2-3及び表2-3のとおりである。

清掃活動は、自治体が単独で実施している他、環境省の地域環境保全対策費補助金や県の流木等処理負担金を活用して実施している。

また、自治体がボランティア等と協働して清掃活動を実施したり、アダプトプログラムにより地元住民等が実施するなど、海岸の清掃活動とともに、ボランティア活動を通じた環境美化活動の普及・啓発も図られている。

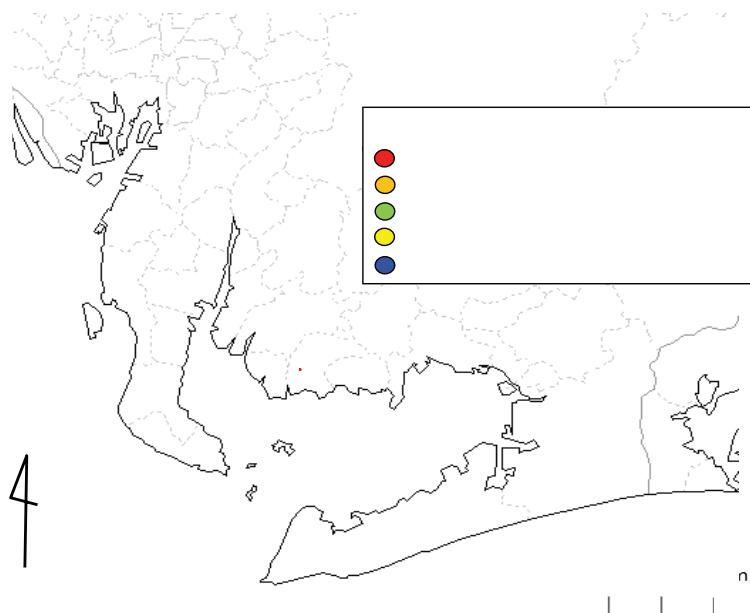


図2-3 海岸清掃活動が実施された海岸（平成21～25年度）

改定内容

・アンケート調査結果に基づく修正

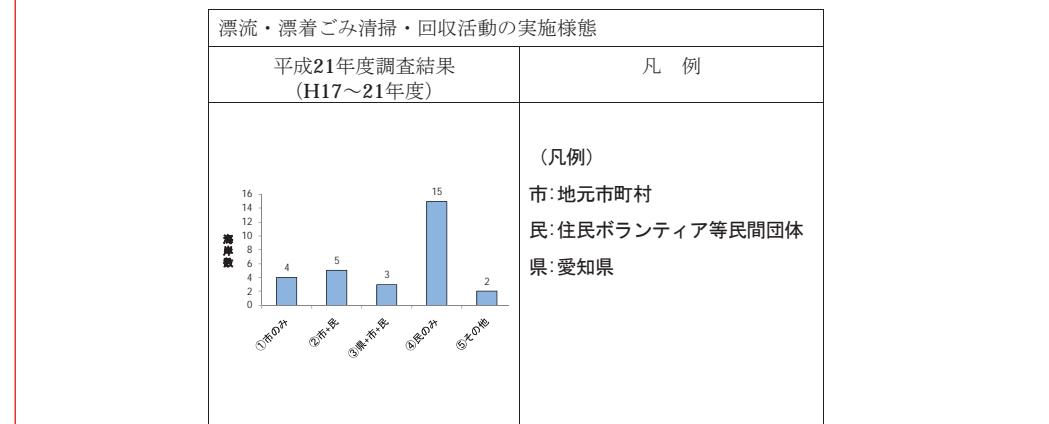
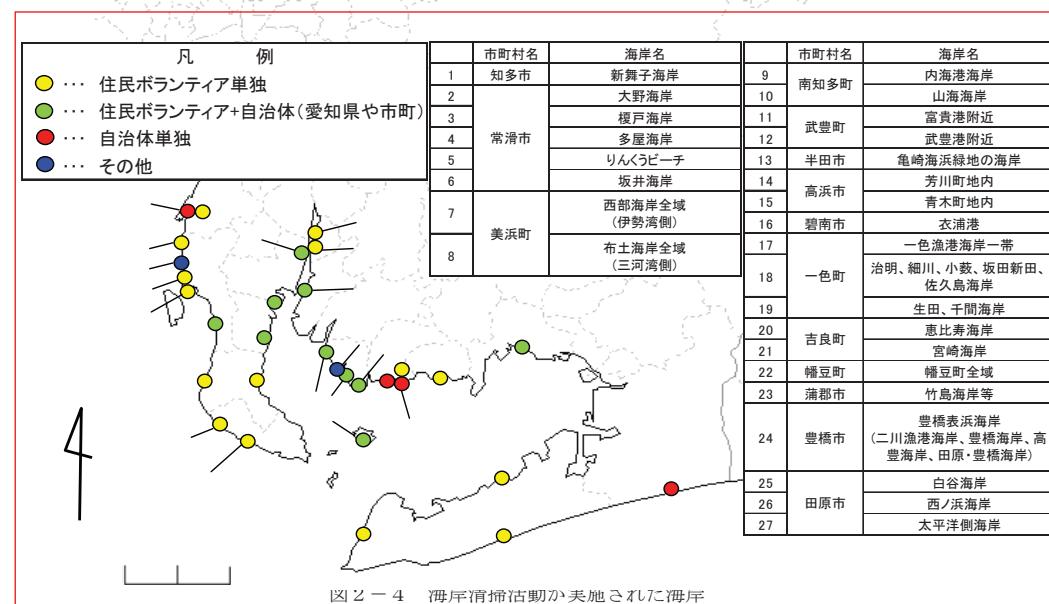
4) 各海岸における清掃活動

関係市町村へのアンケート調査の結果、過去5年間（平成17～21年度）に27海岸において29の実施形態による海岸清掃活動が実施されていた（下図参照）。

清掃活動の実施形態は、「住民ボランティア等民間団体による単独実施」が15海岸と最も多く、「自治体（愛知県や市町）と住民ボランティア等民間団体との共同実施」が8海岸、「自治体による単独実施」が4海岸となっている。その他、漁港工事の請負業者によるイメージアップ活動、環境教育（中学校）の一環としての清掃活動などは2海岸である。

なお、参加人数及びごみの回収量は、各海岸において大きな違いが見られる。

各海岸における海岸清掃状況を図2-3及び表2-3に次頁以降に一覧表として示す。



(新)

表2-3 海岸清掃活動状況一覧表(平成21~25年度)

No.	市町村名	清掃海岸名	実施形態	参加者
1	名古屋市	藤前千鶴	住民ボランティア等民間団体による単独実施	市民団体、地元自治会、企業、行政など
2	豊橋市	豊橋・田原海岸、高豊漁港海岸、豊橋海岸、二川漁港海岸	地元住民、海岸利用者、ボランティア等	豊橋市が補助金等を活用して実施
		住民ボランティア等民間団体による単独実施	豊橋市	
		地域の住民の方が中心になって清掃実施団体を設置し、委託事業として実施	高豊校区豊橋表浜海岸清掃協力会 小沢校区豊橋表浜海岸清掃協力会 細谷校区豊橋表浜海岸清掃協力会	
3	半田市	亀崎港周辺、半田運河周辺、半田中央ふ頭周辺	半田市民憲章実践協議会(協力:半田市)	—
4	豊川市	御津港漁港海岸御馬地区海岸	半田市、愛知県及び住民ボランティアとの共同実施	市民
5	西尾市	一色魚港海岸一帯	豊川市による単独実施	豊川市シルバー人材センター
6		治明、綿川、小藪、坂田新田、佐久島海岸	中学校の授業の一環として実施	一色中学校全校生徒、教職員
7		牛田、千間海岸	西尾市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	西三河漁業協同組合組合員
8		宮崎海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	衣崎漁業協同組合組合員
9		輔美町全域	住民ボランティア等民間団体による単独実施	一般
10		白浜海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	漁業者
11		吉良地区、寺部地区、東幡豆地区	佐久島に体験学習で訪れる中学生等	島を美しくつくる会
12	蒲郡市	竹島海岸(竹島町) 春日浦・北浜海岸(形原町)	蒲郡市と住民ボランティア等民間団体との共同実施	西尾市が補助金等を活用して実施
13			蒲郡市が補助金等を活用して実施	蒲郡市
14	常滑市	大野海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体(地元区、子ども会)
15		桜戸海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体(地元区、子ども会、名古屋みなと建設工事安全連絡協議会)、小学校
16		多屋海岸	漁港工事請負業者によるイメージアップ活動	宇佐美工業、ショウワ建設、小島組、丸茂建設
17		りんくうビーチ	住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体、市
18		坂井海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	アダプトプログラム登録団体
19		大野・鬼崎地区、りんくう地区、常滑・小鈴谷地区	常滑市が補助金等を活用して実施	常滑市
20	知多市	新舞子海岸	知多市による単独実施	環境を良くする市民の会、ジャパンエナジー
21	高浜市	芳川町地内	住民ボランティア等民間団体による単独実施	住民ボランティア等民間団体による単独実施
22		青木町地内	住民ボランティア等民間団体による単独実施	渡し場かもめ会、個人ボランティア
23	田原市	白谷海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	NPOホート高浜
24		伊良湖海岸～白谷海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	沙川を美しくする会、愛知海運産業株式会社
25		西ノ浜海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	渥美半島の里海を美しくする会
26		太平洋側海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	角の子隊
27		仁崎・白谷地区、渥美地区	田原市が補助金等を活用して実施	表浜自然ふれあいフェスティバル実行委員会
28	南知多町	南知多町による単独実施	南知多町	田原市
29		内海・山海海岸	南知多町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	南知多町、各地域の自治区、老人会、内海小・中学校、内海高等学校、豊浜漁業協同組合
30		内海・山海地区、篠島地区、日間賀島地区	住民ボランティア等民間団体による単独実施	南知多町が補助金等を活用して実施
31	美浜町	西部海岸一帯	住民ボランティア等民間団体による単独実施	近隣住民・美浜クリーンパートナー・野間中学校・日本福祉大学・企業など
32		布土海岸全域	住民ボランティア等民間団体による単独実施	美浜町が補助金等を活用して実施
33		知多湾	武豊町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	近隣住民・美浜クリーンパートナーなど
		衣浦湾	武豊町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	明るい社会づくり運動武豊、町職員、町内中学生、自治区、町内企業
		衣浦港(富貴港附近)	武豊町と住民ボランティア等民間団体との共同実施	明るい社会づくり運動武豊、町職員、町内中学生、自治区、町内企業、消防署
34	名古屋港管理組合	名古屋港	名古屋港管理組合と住民ボランティア等民間団体との共同実施が補助金を活用して実施	富貴中生徒、職員、地元自治区(3区)、町内企業(6社)、町内建設業者(6社)、各種ボランティア団体(3団体)、県及び市町職員等

改定内容

- ・アンケート調査結果に基づく修正
- ・記載項目の変更

表2-4 (1) 海岸清掃活動状況一覧表(平成17~21年度)

番号	海岸名	海岸名	実施形態	参加者	実施日	参加人数	もの回数	回収物の種類	最も多いもの
1	知多市	新野子海岸	・知多市による単独実施 ・住民ボランティア等民間団体による単独実施	多摩、出光石油(ラバード)、環境を良くする会の会員、住友製鉄、ソニークリエイター	2月14日 約100人	—	—	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビニール袋、金属、ガラス、木、石、瓦礫、葉類、ラバー、繊維、瓦、瓦片、ゴミ袋、瓦、瓦片、瓦、瓦片	英國
2	熱田市	大野高柳	住民ボランティア等民間団体による単独実施	自治会主導のアドバイスによる単独実施	電池廃棄物	—	—	—	—
3		渡戸高柳	渡戸工事請負業者によるイメージアップ活動	宇治庄工事、ショウワ建設、小島組、丸茂建設	H21.11.1	66人	35,000ml	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビニール袋、金属、ゴミ袋、瓦、瓦片、瓦、瓦片	—
4		多屋高柳	住民ボランティア等民間団体による単独実施	タツヨウ・フジカル・会員	—	—	—	—	—
5		りんくうビーチ	渡戸工事請負業者によるイメージアップ活動	住民ボランティア等民間団体による単独実施	道具とアドバイスによる単独実施	—	—	ハーネストで使用したもの(ペットボトル等)	—
6		保井高柳	住民ボランティア等民間団体による単独実施	タツヨウ・フジカル・会員	—	—	—	—	—
7	熱田町	御前高柳全塚(伊勢高柳)	住民ボランティア等民間団体による単独実施	田代高柳など	—	1回につき1回	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビニール袋、金属、瓦、瓦片、瓦、瓦片	ペットボトル	ペットボトル
8		赤土高柳全塚(三井高柳)	住民ボランティア等民間団体による単独実施	田代高柳など	—	1回につき1回	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビニール袋、金属、瓦、瓦片、瓦、瓦片	ペットボトル	ペットボトル
9		内高落海岸	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	—	2020年	—	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビニール袋、瓦、瓦片、瓦、瓦片	ペットボトル
10		山海高柳	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H21.1.2	—	2020年	—	—
11	武豊町	高浜港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H21.1.23	—	—	—	—
12		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H21.12.13	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H21.12.21	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H21.12.28	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.1.3	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.1.10	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.1.17	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.1.24	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.1.31	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.2.7	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.2.14	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.2.21	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.2.28	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.3.6	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.3.13	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.3.20	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.3.27	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.4.3	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.4.10	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.4.17	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.4.24	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.4.31	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.5.7	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.5.14	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.5.21	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.5.28	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.6.4	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.6.11	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.6.18	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.6.25	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.7.2	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.7.9	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.7.16	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.7.23	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.7.30	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.8.6	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.8.13	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.8.20	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.8.27	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.9.3	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.9.10	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.9.17	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.9.24	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.9.31	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.10.8	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.10.15	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.10.22	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.10.29	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.11.5	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.11.12	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.11.19	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.11.26	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.12.3	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.12.10	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.12.17	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.12.24	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H22.12.31	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.1.7	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.1.14	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.1.21	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.1.28	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.2.4	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.2.11	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.2.18	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.2.25	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.2.32	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.3.7	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.3.14	—	—	—	—
		其生港附近	住民ボランティア等民間団体による単独実施	内高落海岸	H23.3.21	—	—	—	—
		其生港附近							

表2-4(2) 海岸清掃活動状況一覧表(平成17~21年度)

実施年月	実施地名	実施名	実施内容	参加者	ゴミの回収量	回収物の種別	最も多い物	
13	半田市	豊崎海岸経済の海岸	半田市、愛知県及び住民ボランティア等共同団体による単独実施	市民	H21.7.31	1,500人 5,500kg	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、瓦斯瓶、ガラス瓶、木末	混水
14	真庭市	芦川町海岸	住民ボランティア等共同団体による単独実施	ドライバーグループ、郷土からいめ会	月1回程度	200人 100kg	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類	混水
15		青木町地区内	住民ボランティア等共同団体による単独実施	NPO社団→真庭	3ヶ月に1回程度	20人 1,000kg	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類	混水
16	若狭市	衣浦港	福井市、愛知県及び住民ボランティア等共同団体による単独実施 若狭市環境課、済生会	H21.5/26, 6/1, 9/18	60人 18,000kg	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、瓦斯瓶、木末	混水	
17	一色町	一色海岸周辺一帯	中学校の授業の一環として実施	一色中学校全生徒、教職員	月1回	700人 1,800kg	ペットボトル、ビン、缶類、瓦斯瓶、混水	-
18		福井、越川、小瀬、若狭新田、猪 島島海岸	住民ボランティア等共同団体による単独実施	西三河漁業協同組合各組合員	4~10月のうち6日間	約513名 3,500kg	ペットボトル、ビン、缶類、瓦斯瓶、混水	-
19		生田、千葉海岸	一色町 住民ボランティア等共同団体による単独実施	衣浦漁業協同組合組合員	4~10月のうち6日間	約158人 880kg	ペットボトル、ビン、缶類、瓦斯瓶、混水	-
20	道之原町	道之原町による単独実施	毎元町	年間を通して定期的に実施	約400人 49,000kg	混水、瓦斯	-	
21	吉良町	吉良海岸	住民ボランティア等共同団体による単独実施	一般	年間21.7.7回	635人 2,870kg	瓦斯	瓦斯
22	幡豆町	幡豆町全域	住民ボランティア等共同団体による単独実施	幡豆市	4~10月に 1回程度	約100人 -	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、ガラス瓶、混水	-
23	津々浦市	竹島海岸等	津々浦市と 住民ボランティア等共同団体による共同実施	津々浦市、浜町カーネバッフル委員会、ナビスラブ等 NPO法人	H17.3.25, 9.3 H18.3.28, 9.24 H19.3.28, 9.24 H20.3.28, 9.24 H21.3.28, 9.24	2,810人 9,704kg 3,217人 10,450kg 3,217人 10,450kg 3,246人 6,704kg 3,246人 6,704kg	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、可燃ごみ	-
24	豊橋市	豊橋市、久喜 二川、豊橋海岸、美和橋海岸、豊生 海岸、豊橋市立豊橋中学校	豊橋市による単独実施	地元住民、海岸利用者、ドライバー等	月1回、4~8月、9~12月 月2回、7、8月	1,385人 8,050kg	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、電化製品、タイヤ	ビン・缶類
25	田舎市	白谷海岸	住民ボランティア等共同団体による単独実施	汐川を奥しくする会 愛知県漁業連合会	H21.11.15	1,200人 2t 50箱	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、瓦斯瓶、ガラス瓶、木末	混水
26		西ノ浜海岸	住民ボランティア等共同団体による単独実施	島の子隊	月1回度	- 4.5t	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、瓦斯瓶、ガラス瓶、木末、瓦斯、ライター	-
27		太平洋海岸	住民ボランティア等共同団体による単独実施	豊浜海水浴場おひさま実行委員会	H21.12.13	2,000人 3,040kg	ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン、缶類、瓦斯瓶、ガラス瓶、木末、ライター	-

■ 住民ボランティア単独 ■ 住民ボランティア+自治体（愛知県や市町） ■ 自治体単独 ■ その他

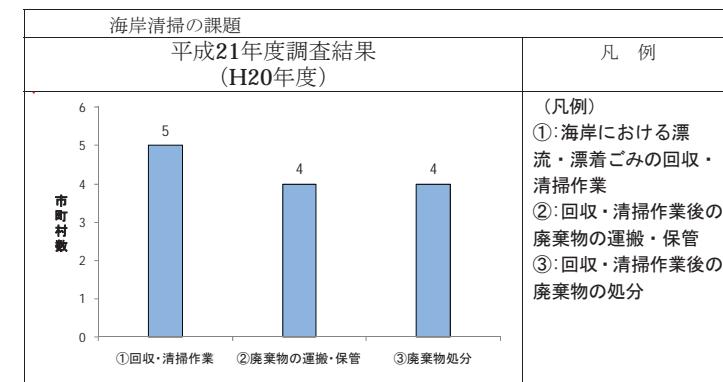
(3) 海岸漂着物に関する課題

課題	内容	市町
漂着状況等	・人工的なゴミは自然界で消滅せず、環境に及ぼす影響が大きい。	豊橋市
	・一旦清掃して綺麗になっても、再度、ごみが漂着し、汚れてしまう。	西尾市
	・春秋のクリーンキャンペーン月間内に、「統一実践活動」として住民・企業等の参加を募り清掃活動を実施している。本来は散乱ごみの収集を目的としているが、実際のところ海岸地区においては散乱ごみよりも流木のほうが多い。	蒲郡市
	・清掃を実施していない海岸では、漂着ごみが流れ着いたままの状態となっている。	田原市
	・海岸清掃の実施後は一時的にはきれいな状態であるが、しばらくすると元の状態に戻ってしまう。	
	・海岸清掃で集められたごみについては、きちんと分別されていないものもあり、市の施設に受入後、職員により分別するため負担となる。	田原市
分別	・海岸漂着物の分別に手間がかかり、清掃活動実施者の不足等もあり大きな労力を要している。	南知多町
	・流木は当市処理施設では処理ができないため、処理費用を海岸漂着物地域対策推進事業費補助金に頼りきっている。	蒲郡市
処理費用	・台風、大雨などで多くの海岸漂着物が打ち上げられ、回収する際の人件費や重機の借り上げ料が高額で困っている	知多市
	・タイヤや冷蔵庫なども、海岸清掃で集められたものについては受け取り、市から業者へ処理委託をしている状況であり処理費用がかかる。	田原市
	・清掃活動実施予算が不足している。	
	・本町は、知多半島南端に位置し、離島二島を有しております大雨、台風等異常気象時には、毎年、海岸に大量のゴミが漂着する状況にある。そのため、漁業、観光業等への直接の被害や生活環境にも影響を及ぼしており、海岸清掃活動にかかる予算、手間等重い負担となっている。現在、海岸漂着物地域対策推進事業によりその一部を実施しているが、継続的な補助事業の制度化をお願いしたい。	南知多町
	・年によってはアオサが大量発生することがあり、処分に苦慮している。平成26年度はクリーンセンターにおいて少量ずつの焼却を考えているが、炉の短命化に繋がることと焼却によるダイオキシンの発生が懸念されることから抜本的な解決策を見出す必要に迫られている。	蒲郡市
発生抑制	・漂着ゴミは、上流地域からのものと見られるため、関係市町村等との連携（組織化）も重要なものと思われる。	南知多町

2-2. 愛知県における海岸漂着物処理における課題

●海岸清掃等の課題

平成20年度における海岸清掃等で自治体が課題があると回答があったのは蒲郡市はじめ6市町である。課題として、「海岸における漂流・漂着ごみの回収・清掃作業」をあげたのが5市町、「回収・清掃作業後の廃棄物の運搬・保管」をあげたのが4市町、「回収・清掃作業後の廃棄物の処分」をあげたのが4市町である。



●海岸における漂流・漂着ごみの回収・清掃作業の課題

海岸における漂流・漂着ごみの回収・清掃作業の課題について下記に示す。

市町村	課題
美浜町	可燃物、不燃物等に分別して回収してもらうよう依頼しているが、汚れていることもあり分別が不十分であったり、クリーンセンター（処分施設）では処分できないものを回収し、持込み時にトラブルになったり、処分に困っている。 また、清掃活動をしたごみを海岸に集めたまま放置されている場合があり、困っている。
碧南市	海岸漂着ごみについて水分を多く含むため直接処理施設に投入できない。 漂着ごみ分別の手間がかかる。
吉良町	台風・大雨などで、海水浴場に多くの漂着ごみが打ち上げられ、海水浴シーズンは不快感をもたらす海水浴客の減少につながる。 漂着ごみを回収する際の人件費や重機等の借上料が高く、困っている。
蒲郡市	大量に発生したアオサについて手作業で回収するため、費用がかさむ。
田原市	ボランティアによる清掃活動が行われない海岸には漂着ごみが流れ着いたままになっている。清掃活動により一時的にきれいになるが、しばらくするとともに戻ってしまうため、継続的にきれいな状態を保つことが難しい状況である。

(新)

(旧)

●回収・清掃作業後の廃棄物の運搬・保管の課題

回収・清掃作業後の廃棄物の運搬・保管の課題について下記に示す。ごみの種類ごとに「流木」(3市町)、「海藻」(2市町)、「ペットボトル」、「ペットボトル以外のプラスチック類」「ビン・缶類」「医療器具」「不特定」(各1市町)となっている。

市町村	種類	課題
美浜町	流木	量が多い場所や、大きなものはあらかじめ運搬せずに対応を検討する必要がある。
吉良町		
蒲郡市		
吉良町	海藻	海水浴場に設置してあるコンテナに一時的に保管してあるが、回収回数が多く費用がかかる。また、量も多く重機等を使用し回収しているため、費用がかかる。
蒲郡市		運搬の費用がかさむ。
吉良町	ペットボトル	海水浴場に設置してあるコンテナに一時的に保管しているが、回収回数が多く費用がかかる。
吉良町	ペットボトル以外のプラスチック類	
吉良町	ビン・缶類	

美浜町	医療器具	危険な注射針などの扱いは特に注意してもらっている。なお、一般的にはクリーンセンター（処分施設）では処分できないものであるため、それを見つけた場合、回収を行わずに散乱場所の連絡をしてもらっている。
碧南市	不特定	回収後の運搬費用がかさむ。

改定内容

・アンケート調査結果に基づく修正

(新)

●回収・清掃作業後の廃棄物の処分の課題

回収・清掃作業後の廃棄物の処分の課題を下記に示す。

市町村	種類	課題
美浜町	流木	クリーンセンター（処分施設）では、破碎ができない大木であつたり、量が多かったり、いろいろなものが混じっていたりすると処分が簡単にできない場合がある。
一色町		太さが10センチ、長さが2メートルを超える木はクリーンセンター（処分施設）に搬入することができないので、小さく切断するなど手間がかかる。
蒲郡市		燃やせるものは燃やしているが塩分を含んでいるので、温度調節が難しい。燃やせないものは処分場にて野ざらしにしいているが、中々腐らない。
田原市		海岸には、多くの流木が流れ着いているが、市では受け入れていないのが現状で、処分をできていない。
一色町	海藻	回収した海藻は乾燥してなく、また砂等の付着物が多いため、焼却処分が出来ない。また、腐敗している場合もある。
蒲郡市		廃棄物として埋め立て処分するが、処分場からの悪臭の発生抑制、埋め立て場所の確保が難しい。
田原市		他のごみに付着している程度のものは、燃やせるごみとして処理しているが、海藻そのものは受け入れておらず、処分できていない。
田原市	漁具類	漁具類の中でも、漁業で使用されているような網が流れ着いている。網は、破碎処理しているが、機械が破損する原因にもなっている。

改定内容

・アンケート調査結果に基づく修正

3 現地調査結果

(1) 現地調査の目的

海岸漂着物の現況及び発生状況を把握するため、海岸及び河川において現地調査を実施した。

海岸漂着物の現況調査は、海岸漂着物量調査（目視調査）と海岸漂着物内容調査（コードラート調査）の2種類について、発生状況調査は、河川でごみの集積が確認された区間のごみ量及び内容の調査を行った。

(2) 現地調査

ア 海岸漂着物量調査

(ア) 調査方法

調査は海岸漂着物の状況の変化を確認するため、降雨の前後で実施した。

「水辺の散乱ごみの指標評価手法（海岸版）」に定める「漂着ゴミ（かさ容量）の推測」に基づき、目視によるかさ容量の推測を行った（表2-1参照）。

なお、海岸漂着物量は、その全量と、自然系（灌木・流木等）を除いた量の2種類で調査した。

(イ) 調査地点

図2-4に示す18地区

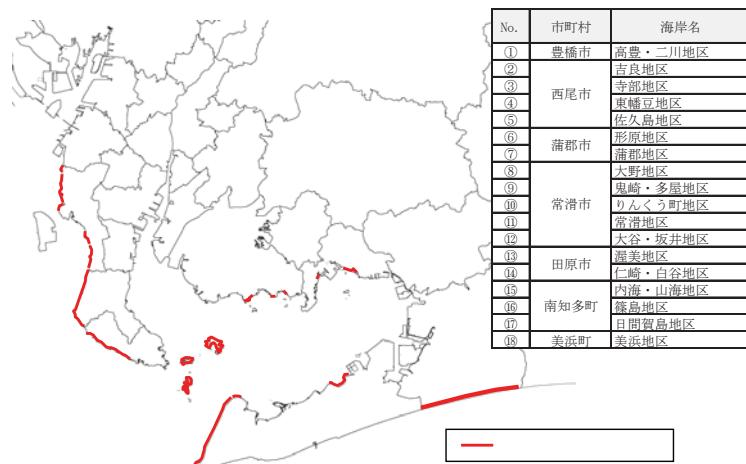


図2-4 現地調査地点

(ウ) 調査期間

平成 26 年 9 月 10~14 日（降雨前）、平成 26 年 9 月 27~29 日（降雨後）

(エ) 調査結果

本調査結果を表 2-4、図 2-5～2-8 に、調査実施時期の風向、降雨量及び潮位を図 2-9～11 に示す。

図 2-6 のとおり、10m当たりの海岸漂着物量は、豊橋市、常滑市、田原市、南知多町及び美浜町で多かった。これは、外海に面する海岸では多くの海岸漂着物が集積すること、また、調査実施期間中の風向（図 2-9）が北西方向からの風が多かったため、西向きの海岸に多くの漂流物が漂着したことが考えられる。

また、図 2-5 及び図 2-6 のとおり、海岸漂着物量について、降雨前後で顕著に海岸漂着物量が変化した海岸はなく、降雨後に海岸漂着物量が増加している箇所もあったが、減少している箇所もみられた。降雨に伴い海岸にはごみが漂着したものと考えられるが、海岸漂着物は一定の割合で海へ再漂流するため※、降雨前後で顕著な差が見られなかったものと考えられる。

このように県内の海岸には、多くの海岸漂着物が集積していることから、海岸の環境保全等のため、また、再漂流のサイクルによる他地域への流出を防ぐため、その回収・処理の推進が求められる。

※ 国土技術政策総合研究所研究報告 No.54 July2014、「海岸における海洋プラスチックの滞留時間の計測と海岸清掃への応用に関する研究」、国土技術政策総合研究所 片岡智哉

改定内容

・平成26年度調査結果の追加

表2-4 海岸漂着物量調査結果

No.	市町村	区域	区間 長 (m)	調査日		ごみ総量		ごみ総量 (自然系除く)		10m当ごみ量		10m当ごみ量 (自然系除く)		降雨 前後 の 増減
				降雨前	降雨後	降雨前 (L)	降雨後 (L)	降雨前 (L)	降雨後 (L)	降雨前 (L/10m)	降雨後 (L/10m)	降雨前 (L/10m)	降雨後 (L/10m)	
1	豊橋市	高豊・二川地区	13,500	9月10・14日	9月27日	129,763	150,450	4,603	7,913	96	111	3	6	増
2		吉良地区	1,500	9月11日	9月27日	820	540	160	100	5	4	1	1	減
3		寺部地区	300	9月11日	9月27日	20	40	0	2	1	1	0	0	増
4		東幡豆地区	200	9月11日	9月27日	0	20	0	5	0	1	0	0	増
5		佐久島地区	10,500	9月11日	9月27日	5,120	5,460	1,120	1,080	5	5	1	1	増
6	蒲郡市	彭原地区	800	9月11日	9月27日	3,300	2,900	140	80	41	36	2	1	減
7		蒲郡地区	3,700	9月11日	9月27日	3,100	4,720	320	580	8	13	1	2	増
8	常滑市	大野地区	900	9月12日	9月29日	16,560	13,800	920	740	184	153	10	8	減
9		鬼崎・多屋地区	4,300	9月12日	9月29日	27,800	26,880	1,790	1,820	65	63	4	4	減
10		りんくう地区	1,400	9月12日	9月29日	4,480	3,280	360	240	32	23	3	2	減
11		常滑地区	1,500	9月12日	9月29日	1,840	2,760	100	340	12	18	1	2	増
12		大谷・坂井地区	3,800	9月12日	9月29日	30,080	26,200	1,920	1,870	79	69	5	5	減
13	田原市	渥美地区	12,800	9月10・14日	9月28日	68,500	63,220	5,460	3,840	54	49	4	3	減
14		仁崎・白谷地区	3,300	9月10日	9月27日	4,100	3,260	1,160	614	12	10	4	2	減
15		内海・山海地区	6,500	9月12日	9月28日	44,510	35,220	3,120	2,680	68	54	5	4	減
16		南知多町	6,600	9月12日	9月29日	5,360	5,100	660	440	8	8	1	1	減
17	美浜町	日間賀島地区	3,500	9月12日	9月29日	440	560	120	140	1	2	0	0	増
18		美浜地区	8,500	9月12日	9月28日	59,563	47,160	2,468	1,610	70	55	3	2	減

単位:L/全長

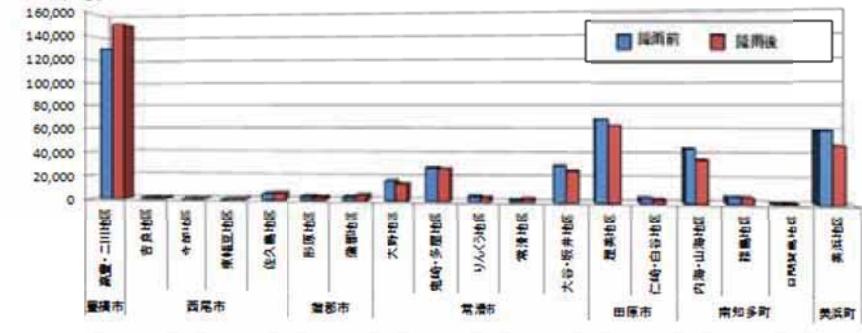


図2-5 海岸漂着物量結果 (ごみ総量・自然系含む)

単位:L/10m

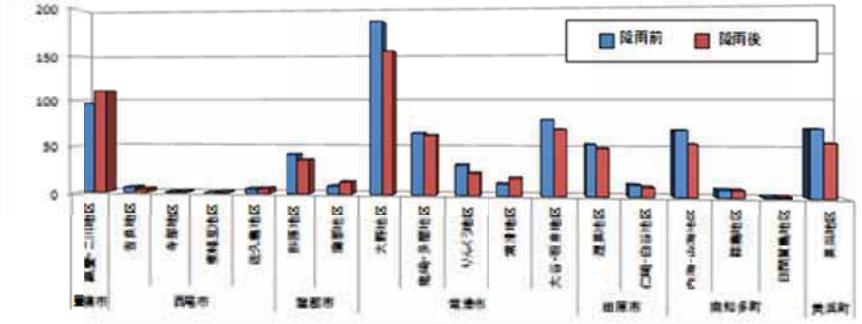


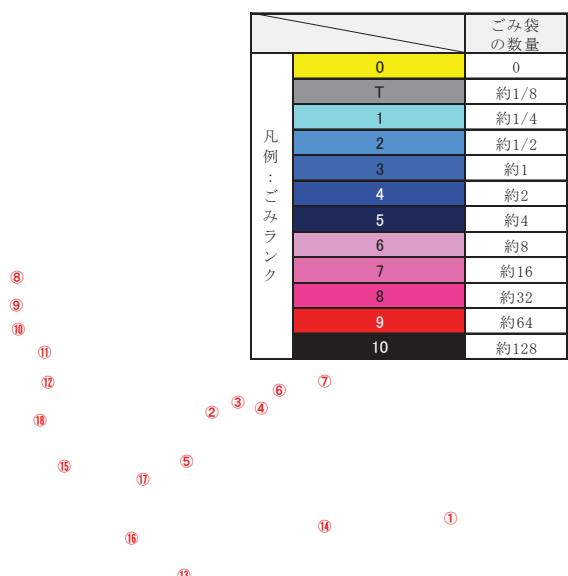
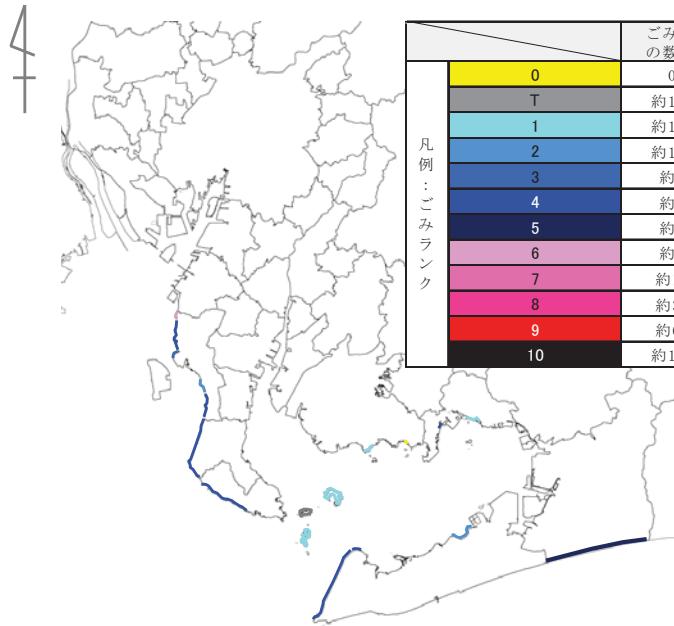
図2-6 海岸漂着物量結果 (10m当たりのごみ量・自然系含む)

改定内容

- 平成26年度調査結果の追加

(新)

(旧)



(新)

(旧)

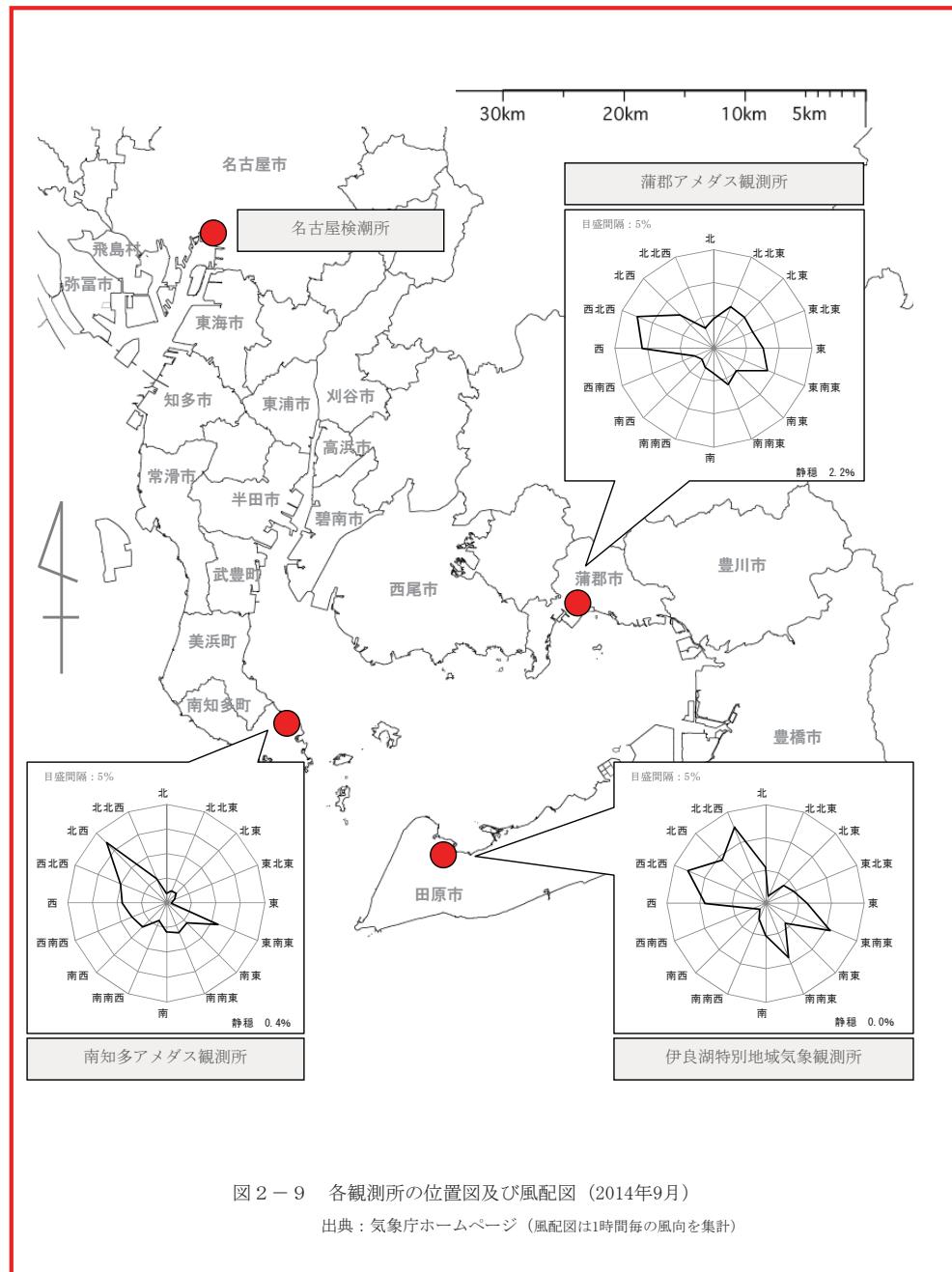


図 2-9 各観測所の位置図及び風配図（2014年9月）

出典：気象庁ホームページ（風配図は1時間毎の風向を集計）

改定内容

・平成26年度調査結果の追加

(新)

(旧)

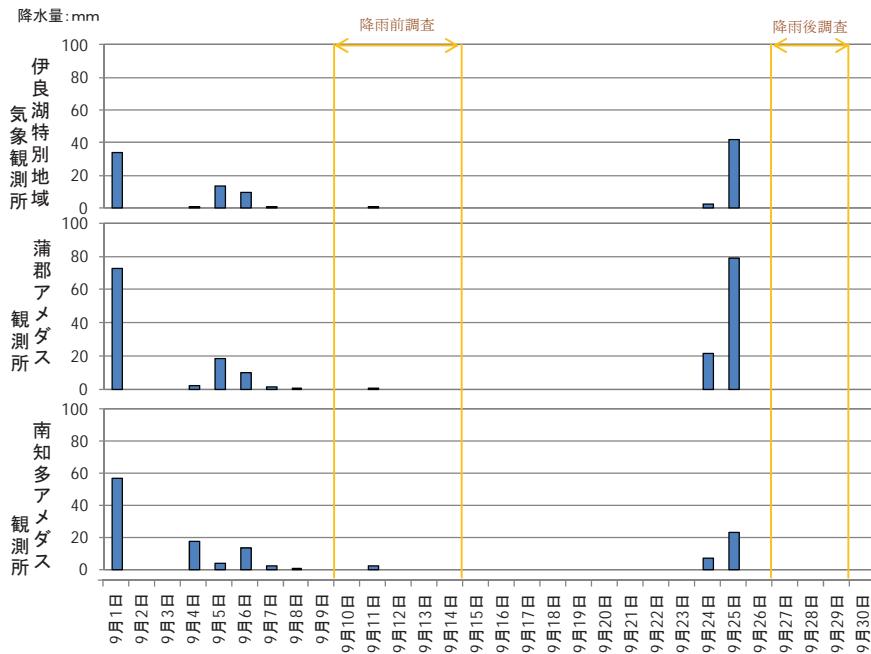


図 2-10 各観測所における降水量の推移 (2014年9月)

出典：気象庁ホームページ

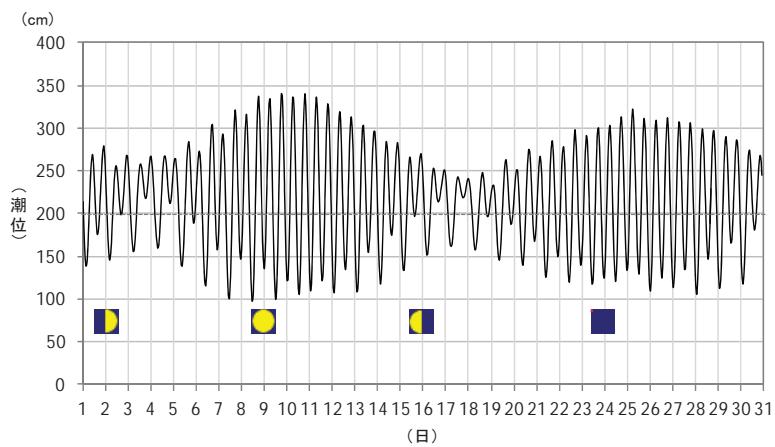


図 2-11 名古屋検潮所における潮位の推移 (2014年9月)

出典：気象庁ホームページ (潮位は観測基準面上の値で表記 (観測基準面の標高 : -200.9cm))

改定内容

- 平成26年度調査結果の追加